

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

坂祝町長 伊藤 敬宏

市町村名 (市町村コード)	坂祝町 (215015)
地域名 (地域内農業集落名)	坂祝町全域 (一色、池端、中組、雲埋、大針、黒岩、深萱、勝山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年9月24日 (第4回変更)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

—

(2) 地域における農業の将来の在り方

—

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	290.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	227.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

「農振農用地区域内の農用地区域」 農振除外申請に伴い、地域計画の区域から次の地域を目標地図から除外します。利害関係者の意見なし。 大針字中島949 畑 579㎡ 大針字下屋敷1038-1 畑 434㎡、1038-2 畑 23㎡ 黒岩字林前1512-53 畑 355㎡ 黒岩字林前1494-1 畑 1,949㎡の内677㎡ 勝山字田ノ上301-2 畑 1,624㎡ 担い手、利用者の土地の貸借契約等による目標地図及び面積の変更に伴い、意見を求めた結果、意見なし。 B 目標面積 10.5ha、 G 目標面積 27.2ha R 目標面積 0.4ha 事業撤退、事業継承に伴う地域計画への農業を担う者の追加と削除について、意見を求めた結果、意見なし。 利用者 Hを変更

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
—
(2)農地中間管理機構の活用方針
—
(3)基盤整備事業への取組方針
—
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
—
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
—